

2022年
11月号

ケアマネだより



◆社協理念：あたたかい手 やさしい心でつなげよう 福祉の輪

◆経営理念：思いやりと 笑顔の介護で 地域福祉を支えます



朝夕はめっきり冷え込むようになり、冬の気配がいよいよ濃くなってまいりました。くれぐれもご自愛ください。さて、今回のケアマネだよりでは、感染症予防、事例検討会の報告、出火防止のポイント、本人通知制度などを取り上げました。

この冬は

新型コロナウイルスとインフルの同時流行に要注意！

この冬、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行により、より多くの発熱患者が同時に生じる可能性があります。コロナ渦でのインフルエンザから身を守るためには、(1) ワクチン接種 (2) 手指衛生 (手洗い・消毒) (3) 咳エチケット (4) 換気・3密回避、その他に十分な睡眠、バランスのよい食事、適度な運動、笑いのある生活を心がける…などが大切です。かからない、うつさないために、お互いに気をつけましょう。



他法人の居宅との 事例検討会を行いました

事例検討会とは、様々な専門職種が一同に会して援助、支援の方向性を検討する場、機会です。



10月5日、他法人であるケアプランセンターうおぬま北さん、ケアセンター雲雀ヶ丘さん、うらまち居宅介護支援事業所さんに勤務するケアマネジャーと、共同で事例検討会を行いました。平成30年度から介護報酬改定に伴い、特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所は他法人と合同で事例検討会や研修会を開催することが義務付けられました。当事業所も特定事業所加算を算定しています。

事例をもとに、参加者はこれまでのご利用者への支援や関わりなどを振り返り、自分とは違う視点や取り組みなどの気付きが得られました。これからもこうした学ぶ機会を通じ、ケアマネジャーの質をより高め、ご支援させていただきます。

※事例検討会は新型コロナウイルス感染症対策やプライバシー保護を守って行っております。

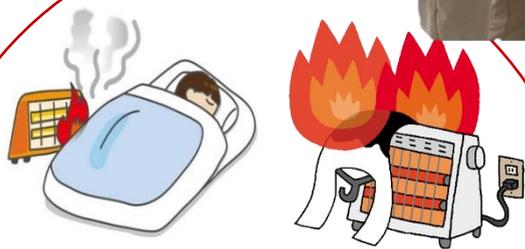


住宅火災を防ぐためのポイント

寒い季節、火気を扱う機会が多くなります。住宅火災の死者に占める高齢者の割合は高くなっています。一度、住宅内や外周りに危険個所がひそんでないか見渡して、日ごろから火災予防の対策を行いましょう。予防対策の一部を紹介します。



コンセントまわりのホコリは掃除しましょう。ショートする原因になります。



ストーブ火災は全体の7割を占めています。（東京消防庁調べ）電気ストーブをつけたまま寝て布団が接触して火災になったり、ストーブの上で洗濯物を干して落ちた洗濯物に火が燃え移ることもあります。



台所では、ガスコンロの火が衣服に燃え移ったり、てんぷら油を加熱しすぎて火事になるケースもあります。離れるときには必ず火を消すようにしましょう。

参考：一般財団法人日本防火・防災協会リーフレット等



～本人通知制度とは～

人権・同和研修会に参加し、本人通知制度について学びました。

魚沼市本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者へ交付したことを、事前に登録した方に通知する制度です。この制度は、住民票の写し等の不正請求や不正取得を抑制し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的としています。

詳しくは 魚沼市役所 市民福祉部 市民課 電話 025-792-1112

【編集後記】 これからの季節、我が家は野菜・肉たっぷりの鍋が定番です。美味しくて暖まり、作るのも簡単ですし、鍋つゆのともも色々あって便利だからです。最近は一人用の鍋や材料も用意しやすくなっています。あなたの冬の定番料理はありますか？ ユコピン

